スマートフォンアプリ「アクアコイン」、「Ｐａｙ Ｐａｙ」を利用した納付に係るＱ＆Ａ

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ１ | スマートフォンアプリによる納付とはどういうものですか？ |
| Ａ１ | 利用できるアプリケーションをインストールしたスマートフォン等で、納付書に印刷されているコンビニ納付専用バーコードを読み取ることで市税等を納付する方法です。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ２ | 利用できるスマートフォンアプリは何ですか？ |
| Ａ２ | 「アクアコイン」、「Pay Pay」をご利用いただけます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ３ | 納付できる税目は何ですか？ |
| Ａ３ | 市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）です。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ４ | スマートフォンアプリで納付できるのは、いくらまでですか？ |
| Ａ４ | 納付書１枚あたりの金額が３０万円までです。なお、コンビニ納付専用バーコードが印字されていても、コンビニ使用期限が過ぎているものは利用できません。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ５ | 市役所へ手続きは必要ですか？また、事前に準備するものは何かありますか？ |
| Ａ５ | ① 市役所への手続きは不要です。② 以下の２つをご準備ください。* コンビニ納付専用バーコードが印字された納付書ただし、次のものは使用できません。

・コンビニ使用期限が過ぎた納付書・納付書１枚当たりの金額が３０万円を超える納付書（コンビニ納付専用バーコードは印字されていません。）* スマートフォンアプリ(「アクアコイン」、「Pay Pay」)がインストールされたスマートフォンまたはタブレット端末。

なお、各スマートフォンアプリの利用の際には、事前に登録及びチャージが必要になります。「アクアコイン」は、口座登録をしない場合の限度額は１０万円まで。口座登録をした場合の限度額は２００万円までチャージ可能です。「Pay Pay」の登録及びチャージ方法については、各アプリ事業者にお問い合わせください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ６ | スマートフォンアプリで納付する場合、期限はありますか？ |
| Ａ６ | 納付書に記載されている納期限が期限となります。なお、「コンビニ使用期限」までは利用可能ですが、延滞金が発生することがあります。延滞金につきましては、収税対策室までご連絡ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ７ | 過年度分の市税等についてもスマートフォンアプリで納付できますか？ |
| Ａ７ | コンビニ使用期限内であれば、過年度分の市税等の納付書でもスマートフォンアプリでの納付をすることができます。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ８ | 金融機関等窓口、コンビニエンスストア又は市役所の窓口に行けば、スマートフォンアプリで納付できますか？ |
| Ａ８ | ご自身のスマートフォン等で納付書のコンビニ納付専用バーコードを読み取り納付するため、金融機関等に出向く必要はありません。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ９ | スマートフォンアプリで納付したのですが、取り消しすることはできますか？ |
| Ａ９ | 手続きが完了すると、取消しはできません。 |
|  |
| Ｑ10 | 私のスマートフォンアプリで、他人の市税等を納付できますか？ |
| Ａ10 | ご本人以外の市税等もスマートフォンアプリを利用して納付することは可能です。ただし、支払手続きが完了すると取消しはできませんので、ご注意ください。誤って二重に納付した等で還付される場合には、スマートフォンアプリで支払いをした方ではなく、納税義務者に還付されることになりますので、ご留意ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ11 | 口座振替をしている場合、スマートフォンアプリで納付できないのですか？ |
| Ａ11 | 口座振替を利用されている方は、納付書を送付していないので、スマートフォンアプリによる納付はできません。口座振替からスマートフォンアプリによる納付への変更を希望される方は、口座振替廃止の手続きが必要となりますので、収税対策室へご連絡ください。口座振替廃止手続き後、納付書を送付します。（ご連絡の時期によりご希望の時期からの廃止ができない場合があります。）なお、口座振替を廃止後、再び口座振替をご利用になる場合は、再度口座振替のお申し込みが必要となりますのでご注意ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ12 | スマートフォンアプリで納付した場合、領収証書は発行されますか？ |
| Ａ12 | 領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストア又は収税対策室で納付してください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ13 | 軽自動車車検用納税証明書が必要なのですが、どうすればいいですか？ |
| Ａ13 | 軽自動車車検用納税証明書は、木更津市役所朝日庁舎市民課のほか、木更津市内すべての出張所及び連絡所において無料で発行しております。なお、スマートフォンアプリを利用して納付された場合は、３日程度納付確認に時間を要することから、納付後すぐに発行できませんのでご注意ください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ14 | 支払い手続きが完了しているのか、確認する方法はありますか？ |
| Ａ14 | スマートフォンアプリの支払い履歴等でご確認ください。「アクアコイン」は、アプリ内の取引履歴で確認できます。「Pay Pay 」の確認の方法の詳細については、各アプリ事業者へお問い合わせください。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ｑ15 | コンビニ納付専用バーコードを読み取ることができません。どうしたらよいのですか？ |
| Ａ15 | 納付書の汚損やコンビニ納付専用バーコードの印字の薄れ、かすれ等により、コンビニ納付専用バーコードが読み取れない可能性があります。納付書を再発行しますので、収税対策室までご連絡ください。 |